

博士学位論文審査等報告書

審査委員 主査 松原 斎樹

副査 宗田 好史

副査 山川 肇

1 氏名

木原 浩貴

2 学位の種類

博士（学術）

3 学位授与の要件

京都府立大学学位規程第3条第3項該当

4 学位論文題目

気候変動対策の捉え方と脱炭素社会への態度  
—心理的気候パラドックスの観点から—

5 学位論文の要旨及び審査結果の要旨

【学位論文の要旨】

別紙に記載

【論文目録】

別紙に記載

【審査結果の要旨】

本論文は、日本における気候変動対策の捉え方と気候変動対策への態度の関係を、  
心理的気候パラドックスの観点から明らかにすることを目的としている。  
本論文は5章からなる。

第1章では、気候変動問題等に対する態度と行動の個人差、気候変動対策と生活の質の関係等に関する既往研究をレビューして、研究の位置づけと目的を述べている。

第2章では、大学生にアンケート調査を実施し、テキストマイニング等の手法を使って分析している。この結果、(1) 多くが気候変動対策は我慢を伴うと捉えており、住宅の断熱性能向上等はイメージしていないこと、(2) 気候変動対策が生活の質を脅かすと捉える人は自らの生活への悪影響を連想する傾向にあること、(3) 政策の支持度や省エネ行動の実践度には、気候変動関連の情報の理解度と脱炭素社会づくりの影響の受け止め方のポジティブさが関係していることなどを明らかにしている。

第3章では、全世代対象のインターネット調査結果を、構造方程式モデリング、非階層クラスタ分析等の手法で解析し、(1) 多くの人が気候変動対策は「我慢を伴う」と捉えていること、(2) 脱炭素社会への態度の規定因は、主に倫理観に基づく責任感であり、暮らしの快適さの向上と脱炭素社会は連想されていないこと、(3) 心理的気候パラドックスを生み出す障壁のうち「拒否」を持つ群は30代・男性が多いこと、(4) 高危機感・ネガティブ群が最大で40代が多く、高危機感・ポジティブ群に比べて、脱炭素社会の支持度が低く、「フレーミング」や「認知的不協和」が心理的気候パラドックスにつながっていることなどを明らかにしている。

第4章では、脱炭素社会にネガティブな30代、40代を対象としたインターネット調査を行い、動画の情報提供による態度の変化を、交互作用項を含む重回帰分析等の手法によって確認している。これにより、(1) 多くの人は、危機感を持ちながらも、気候変動対策によって生活環境や経済が悪化すると捉えていること、(2) 具体的な脱炭素社会の姿はイメージしていないこと、(3) 気候変動対策が室内の温熱環境や経済に悪影響を与えるというイメージが認知的不協和を生み、心理的気候パラドックスを生み出している可能性を指摘している。以上より気候コミュニケーションによって、生活の質の向上と脱炭素社会づくりが同一方向にあると認識され、認知的不協和が緩和されれば、危機感や責任感が脱炭素社会の支持度に結びつきやすくなると結論している。

第5章では、欧州の脱炭素型地域づくりの特徴的な先進事例を調査している。先進地では、気候変動対策は生活の質を高めるための「手段」とされており、こうした自治体での気候コミュニケーションは、公共施設や公営住宅の脱炭素化によって生活の質の向上のイメージを発信し、住民との議論によって地域社会の未来像を描き、再生可能エネルギー設備の導入や省エネ改修などの具体的で有効な対策を促すものであることを、などを示している。

第6章では、第2～4章を整理し、得られた知見を(1) 日本において、多くの人は

気候変動対策は我慢を伴うと捉えていること、(2) この捉え方が心理的気候パラドックスを生み出していること、(3) 情報提供により気候変動対策の捉え方が変化すれば、脱炭素社会に対する態度も変容する可能性があることの3点に整理している。

以上より、気候コミュニケーションの目的を「脱炭素社会の合意形成の促進」に変化させが必要であり、脱炭素社会における衣食住や地域社会と地域経済について気候変動対策のシナジー効果を共有するためのコミュニケーションが必要であると結論としている。

本論文は、わが国において気候変動対策を推進する上で、障害となっている課題について、これまで日本では十分にされていなかった心理的気候パラドックスという現象の存在を明らかにしており、今後、気候変動対策を推進する上で有益な結果を示しているという点で、たいへんに有意義な知見を得ている。

以上より、本論文は博士学位論文の要件を十分に満たすものであると評価できる。

## 6 最終試験の結果の要旨

本論文の内容は公開発表会（2020年2月18日（火）午後2時00分～3時00分、稻盛記念会館101講義室）で発表された。本人の発表を受けて、参加者から活発な質問や意見が述べられた。その主なものは、気候変動対策は我慢するものと捉えられている原因に関する質問、省エネ行動には経済的なメリットがあることを強調することが問題である理由に関する質問、認知的不協和を解消するツールに関する質問などであった。申請者は、それぞれの質問に的確に回答し、有意義な討論が行われた。

また、公開発表会とは別に、主査・副査による審査会を行ったが、特に問題となる点ではなく、博士論文として十分な水準の研究内容であることが確認された。

以上、最終試験の結果は、公開発表会および審査会での結果を踏まえ、審査委員全員一致で合格と判断した。

以上